

静岡市
循環型社会形成推進地域計画

平成 29 年 12 月
令和元年 11 月変更

静 岡 市

循環型社会形成推進地域計画

1.	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	
(2)	計画期間	
(3)	基本的な方向	
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	
2.	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	
(2)	生活排水の処理の現状	
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	
(4)	生活排水処理の目標	
3.	施策の内容	6
(1)	発生抑制、再使用の推進	
(2)	処理体制	
(3)	処理施設等の整備	
(4)	施設整備に関する計画支援事業	
(5)	廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	
(6)	その他の施策	
4.	計画のフォローアップと事後評価	16
(1)	計画のフォローアップ	
(2)	事後評価及び計画の見直し	

別添資料

別添 1	対象地域図	17
別添 2	目標の設定に関するグラフ等	21
別添 3	分別区分説明資料	22
別添 4	現有処理施設の概要	23

様式集

様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	
添付資料 1	指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	
様式 3	地域の循環型社会形成推進に向けた施策一覧	
参考資料様式 1	施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	
参考資料様式 2	施設概要（エネルギー回収施設系）	
参考資料様式 6	施設概要（浄化槽系）	
参考資料様式 7	計画支援概要	

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

市町村名：静岡市

面積：1,411.90km²（別添1 対象地域図参照）

人口：707,173人（平成29年3月31日現在）

(2) 計画期間

本計画は平成30年4月1日（平成30年度）から令和5年3月31日（令和4年度）までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

静岡市（以下「本市」という。）は、平成15年4月1日に旧静岡市と旧清水市が合併して誕生した、人口707,173人（平成29年3月31日現在）を有する静岡県の県庁所在地で、平成17年度に政令指定都市へ移行した。さらに、平成18年3月31日に旧庵原郡蒲原町が、平成20年11月1日に旧庵原郡由比町が編入した。

静岡市一般廃棄物処理基本計画においては、『もったいない』で未来へつなげる循環型都市しずおかの創造を基本理念に掲げ、4Rをキーワードに環境教育や啓発活動を進めるほか、適正な廃棄物処理体制を確保するために、既存の廃棄物処理施設の延命化などについて実施することとしている。

また、生活排水処理については、「環境負荷の少ない快適な水環境の推進」という基本理念のもと、健全な水環境の確保と清らかな河川を保存するために、合併処理浄化槽の設置及び公共下水道の整備を推進する。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

静岡県は、平成10年3月に「静岡県ごみ処理広域化計画」を策定し、県下を7圏域に分割した。

本市は中部地域に位置付けられているが、構成市町村である旧静岡市、旧清水市、旧蒲原町、旧由比町については前述のとおり合併・編入しており、既に広域化は完了している。

今後、県が「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」に基づいて広域化計画を策定した際には、同計画に基づき広域化を検討する。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 28 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

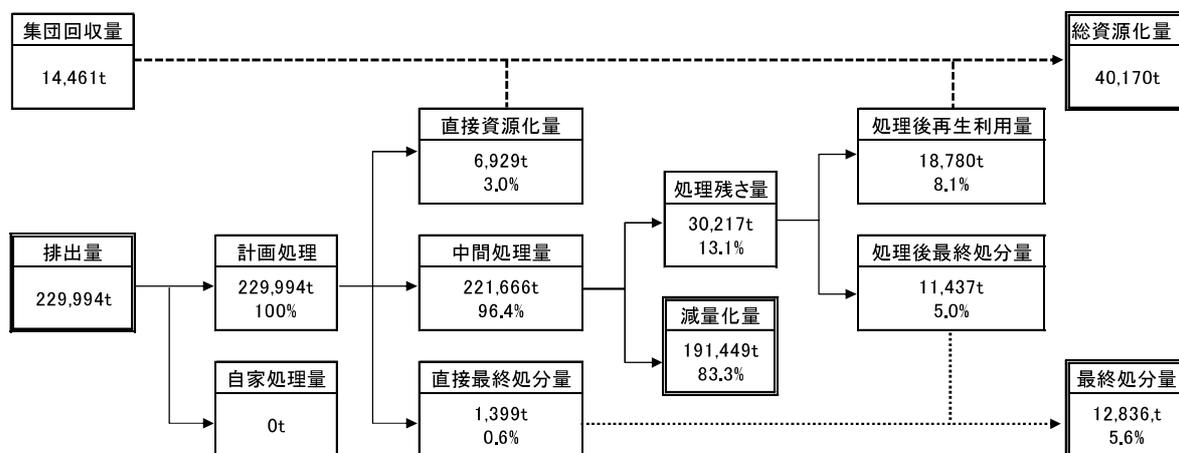
総排出量は、集団回収量も含め、244,455 t であり、再生利用される「総資源化量」は 40,170 t、リサイクル率は 16.4% である。

中間処理による減量化量は 191,449 t であり、集団回収量を除いた排出量の 83.3% が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 5.6% にあたる 12,836 t が埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 218,398 t である。沼上清掃工場及び西ヶ谷清掃工場では、焼却余熱による温水の場内利用を行うとともに、工場隣接地にある市営施設への温水供給を実施している。また、両清掃工場においてごみ発電を実施しており、発電した電力を場内で利用するとともに、余剰電力の売電を行っている。

なお、沼上清掃工場で発生した焼却灰は西ヶ谷清掃工場へ運び、廃棄物とあわせて直接溶融方式により溶融し、スラグ化を実施している。

図 1 一般廃棄物の排出・処理状況（平成 28 年度）



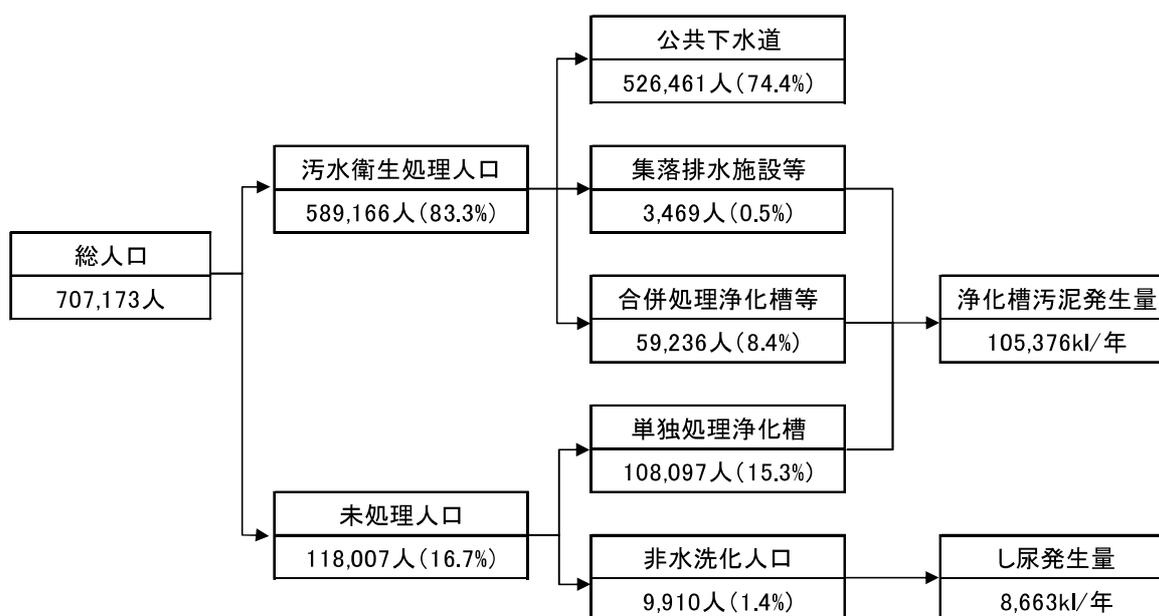
(2) 生活排水の処理の現状

平成 28 年度における生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 707,173 人であり、汚水衛生処理人口（平成 28 年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様。）は 589,166 人となっており、汚水衛生処理率は 83.3% である。

自家処理を除いたし尿発生量は 8,663k1/年、浄化槽汚泥発生量は 105,376k1/年であり、処理・処分量は 114,039k1/年で、収集・運搬した全量を処理している。

図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 28 年度）



(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、令和5年度における一般廃棄物等の処理フローは図3に示すとおりである。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状 (割合 ^{※1}) (平成28年度)	目標 (割合 ^{※1}) (令和5年度)
排出量	事業系 総排出量	70,373 t	61,450 t (-12.7%)
	1事業所あたりの排出量 ^{※2}	1,898 kg/事業所	1,657 kg/事業所 (-12.7%)
	生活系 総排出量	159,621 t	136,526 t (-14.5%)
	1人あたりの排出量 ^{※3}	215 kg/人	192 kg/人 (-10.7%)
合計	生活系事業系排出量の合計	229,994 t	197,976 t (-13.9%)
再生利用量	直接資源化量	6,929 t (3.0%)	4,604 t (2.3%)
	総資源化量	40,170 t (16.4%)	34,879 t (16.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	107,025 MWh 385,290 GJ	94,410 MWh 339,875 GJ
最終処分量	埋立最終処分量	12,836 t (5.6%)	7,521 t (3.8%)

※1 排出量は平成28年度に対する割合、その他は排出量に対する割合 (総資源化量については、集団回収量を含んだ総排出量に対する割合)

※2 (1事業所あたりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所)

※3 (1人あたりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

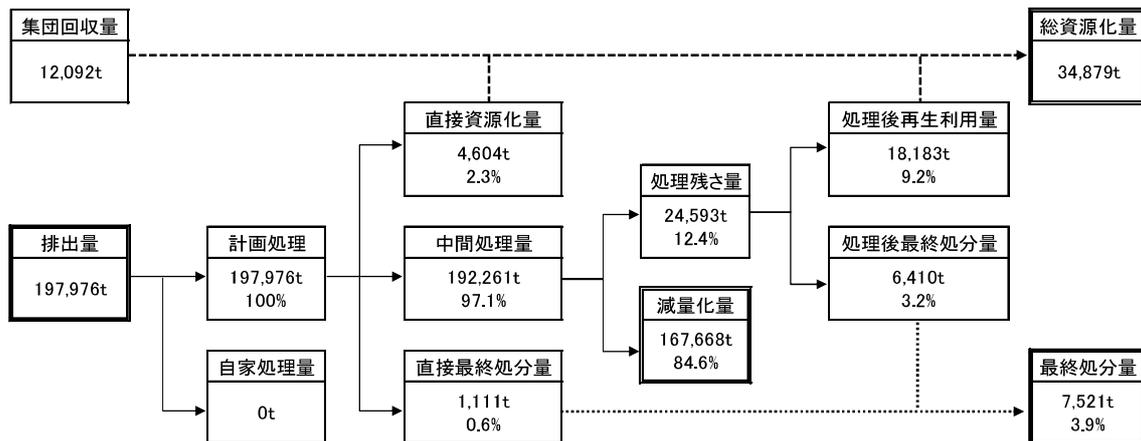
排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位: t]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: t]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [MWh]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: t]

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和5年度)



(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成28年度実績	令和5年度目標
処理形態別人口	公共下水道	526,461人 (74.4%)	545,221人 (79.5%)
	農業集落排水施設	3,469人 (0.5%)	2,715人 (0.4%)
	合併処理浄化槽	59,236人 (8.4%)	53,126人 (7.8%)
	未処理人口	118,007人 (16.7%)	84,505人 (12.3%)
	合計	707,173人	685,567人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	8,663k1	3,753k1
	浄化槽汚泥量	105,376k1	82,496k1
	合計	114,039k1	86,249k1

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

1) 情報の共有化、意識啓発・環境教育の推進

①市広報媒体による情報の共有化

暮らしの中で実行できるごみ減量やリサイクルの工夫に係る情報について、ごみの出し方分別ガイドブック、市広報紙、ホームページなどの市広報媒体を活用して、積極的な提供を行う。

②環境教育の推進、環境意識の向上

廃棄物の減量等に関する学習及び体験並びに環境の保全に関する学習の場として、「静岡市資源循環啓発施設」を設置している。生ごみ減量等の環境学習プログラム、清掃工場見学、自由研究等の学習支援・相談を教育機関等へ展開しているほか、出前講座やリサイクル体験など、様々な啓発活動を通じて、幅広い層で環境意識の高い市民の育成を図っている。

③「もったいない 食品ロス」の意識の向上

家庭からの可燃ごみに含まれる食品ロスの割合を定期的に調査し、食品ロス削減に向けた啓発を強化する。

④使い捨てプラスチックからの転換

企業・大学等と連携したイベントを通じて市民・事業者の使い捨てプラスチックごみの発生抑制意識の醸成を促進する。また、環境への負荷が低い製品の普及に向け、企業の製品開発の支援、製品の紹介などを行う。

2) 生活系ごみの減量化

家庭からの可燃ごみの約4割を占める生ごみの減量に向けて、市民の「3切り」（食材の使い切り、食品の食べ切り、生ごみの水切り）を推進する。

また、家庭からの可燃ごみの約2割を占める紙ごみについては、自治会などによる集団資源回収を引き続き奨励する。

これらの取組について、出前講座やイベントなど、あらゆる機会を活用した啓発を実施する。

3) 生活系ごみ有料化の検討

ごみの減量化、受益者負担の明確化などの観点から、生活系ごみ有料化の調査・研究

を行う。

平成 24 年度に実施した生活系ごみ有料化に関する意見交換会及び市民意識調査を踏まえ、本市では、生活系ごみの有料化は、新たに市民に対して負担を強いることになること、また、有料化以外の手法によりごみの減量化の実績があることなどから、啓発イベントや出前講座などの有料化以外でのごみ減量化に取り組むこととする。また、各種施策の減量化効果の検証結果や、ごみ処理経費の推移などを踏まえ、今後も本市における有料化を検討していく。

4) 事業系ごみの減量化・資源化の推進

①拡大生産者責任の徹底によるごみ減量の推進

事業者は、自らの責任において、ごみそのものを発生させない製品の開発や販売、製品や容器が再使用・再生利用されやすいような仕組みの整備、販売した商品で使用後に再使用・再生利用可能なものの自主回収などに努めるよう働きかける。

②多量排出事業所への指導の徹底

3,000 m²以上の事務所等及び1,000 m²以上の店舗を対象として立入調査、減量化計画書の提出、管理責任者の選任を指導し、ごみ減量化などを促す。

③適正排出・分別の徹底

啓発チラシの配布や会報誌への記事掲載などにより、事業系ごみの適正排出及び分別の徹底を働きかける。

④紙類の分別・資源化の徹底

清掃工場への問い合わせ時などにリサイクルルートへの誘導を行い、清掃工場への搬入抑制を図る。

また、清掃工場への搬入制限等を含めた、新たな施策を検討する。

5) 事業系ごみ処理手数料の見直し

概ね3年ごとに処理手数料額を見直し、事業系ごみの処理に対する適正な処理料金の設定について検討を行う。

(2) 処理体制

1) 一般廃棄物等の処理体制の現状と今後

① 生活系ごみ

現状及び将来の分別区分及び処理方法については、表3に示すとおりである。

分別区分については、各地域の間で区分の異なる品目があるが、各地域の特性、過去の経緯等を総合的に考慮し、収集方法の一元化等について検討していく。

また、処理体制については、沼上清掃工場と西ヶ谷清掃工場の2工場体制としているほか、粗大ごみ資源化施設、ペットボトル資源化施設、スラグ資源化施設及び啓発施設から構成される沼上資源循環センターを運用している。

② 事業系ごみ

事業活動に伴って生じたごみの処理については、現在、葵区・駿河区において事業所用指定容器（袋）により、事業系ごみを生活系ごみに準じて一部収集・運搬を実施しているほかは、事業系ごみ、一部の不燃・粗大ごみについては、事業者が自己搬入又は許可業者が収集運搬を行い、直営により中間処理、最終処分を実施し、あわせ産廃以外の産業廃棄物及び資源ごみについては、原則処理を行っていない。

事業活動に伴って生じたごみを処理する際は、指定容器による場合は、指定容器購入時に容器代金に加えて、また、事業者の自己搬入又は許可業者が市の処理施設まで収集運搬する場合は当該処理施設において、それぞれ廃棄物の量に応じた処理手数料を徴収している。

今後は、現状のごみ処理体制を基本として、安全・安心な中間処理、最終処分を継続していくとともに、生活系ごみと同様に静岡市全域の収集等処理体制の再構築を図るための検討を進めていく。また、再生利用が可能な紙類については、機密文書等であっても溶解処理などにより再生利用が図られるよう、事業者に対する啓発を行っていく。

2) 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市が処理する産業廃棄物は、現在、木くず、紙くず、繊維くず（以上、いずれも建設現場からのものを除く。）、これらに係る燃えがら、金属くず（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機を除く廃家電を含む。）、乾電池、下水道汚泥焼却灰と条例及び静岡市一般廃棄物処理基本計画で規定されている。

今後は、事業者の自己処理責任の徹底の観点から、本市が処理する産業廃棄物の品目について検討する。

表3 静岡市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (H28年)							
	分別区分				処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
	葵区・駿河区 (旧静岡市)	清水区 (旧清水市)	清水区蒲原地区 (旧蒲原町)	清水区由比地区 (旧由比町)			
可燃ごみ	可燃ごみ				焼却 溶融 熱回収	西ヶ谷清掃工場 沼上清掃工場	142,286
不燃・粗大ごみ	金属ごみ				再資源化	(売却)	3,144
	その他不燃・粗大ごみ				破碎 選別 埋立	沼上資源循環センター 沼上最終処分場 清水貝島最終処分場	7,141
	その他(乾電池等)					委託	121
びん	びん	生きびん (ビール)	生きびん	生きびん	再資源化	(売却)	4,390
		生きびん (一升)					
		再生びん (無色)	再生びん	再生びん			
		再生びん (茶色)					
再生びん (その他)							
缶類	缶	アルミ缶	アルミ缶	アルミ缶	再資源化	(売却)	1,468
		スチール缶	スチール缶	スチール缶			
		金属製日用品	-	-			
ペットボトル	ペットボトル				再資源化	沼上資源循環センター	361
使用済小型家電	使用済小型家電				再資源化	(売却)	594
古紙・古布	古紙・古布				再資源化	(売却)	116
古紙等集団回収	自治会・町内会、子ども会、PTAなど、地域の団体が実施する。 回収品目については、実施団体により異なる。						14,461

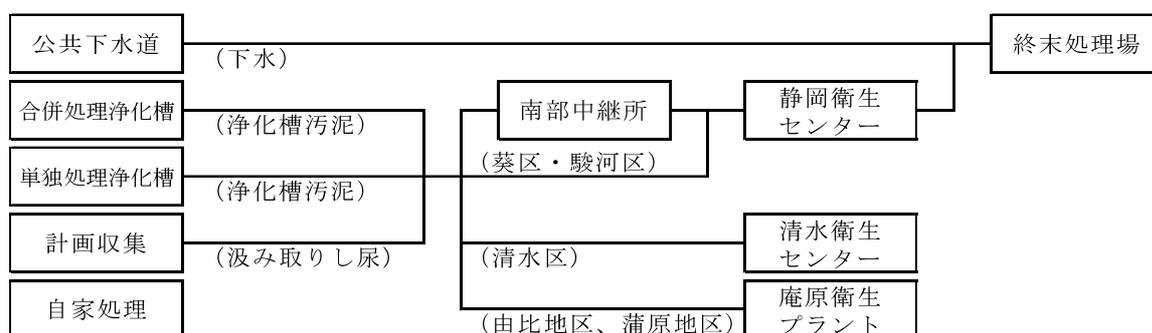
今後 (R5年)				
分別区分	処理方法	処理施設等		推計 処理量 (トン)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却 溶融 熱回収	西ヶ谷清掃工場 沼上清掃工場	西ヶ谷清掃工場 沼上資源循環センター (スラグ磨砕施設)	122,388
不燃・粗大ごみ	金属ごみ	再資源化	(売却)	9,534
	その他不燃・粗大ごみ	破碎 選別 埋立	沼上資源循環センター (破碎施設) 沼上清掃工場 沼上最終処分場 清水貝島最終処分場	
	その他(乾電池等)		委託	
びん	再資源化	(売却)		4,604
缶類	再資源化	(売却)		
ペットボトル	再資源化	沼上資源循環センター	指定法人へ引き渡し	
使用済小型家電	再資源化	(売却)		
古紙・古布類	再資源化	(売却)		
古紙等集団回収	自治会・町内会、子ども会、PTAなど、地域の団体が実施する。 回収品目については、実施団体により異なる。			12,092

3) 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道の整備拡充及び合併処理浄化槽の設置推進を進めることとする。

収集区域は、現在、し尿及び浄化槽汚泥とも行政区域全域を計画収集区域としており、今後も現在と同様に行政区域全域を計画収集区域とする。また、し尿及び浄化槽汚泥の中間処理の現状は図5のとおりであるが、し尿・浄化槽汚泥の質及び量の変化に対応するため、既存処理施設の統廃合を行う。

図4 生活排水処理状況



- ※ 終末処理場は、高松浄化センター、城北浄化センター、中島浄化センター、長田浄化センター、静清浄化センター、清水北部浄化センター、清水南部浄化センターの7施設
- ※ 南部中継所は、破碎及び攪拌処理を行う中継基地

4) 今後の処理体制の要点

- ◇静岡市一般廃棄物処理基本計画に基づき、令和4年度までに、市民一人1日当たりのごみ総排出量を856gとすることを目指す。(地域計画策定時：944g)
- ◇清水清掃工場跡にストックヤードを整備し、資源ごみの収集・運搬や災害時等の処理体制の効率化を図る。
- ◇新規に最終処分場を整備し、安全・安心で安定的な処理を確保する。
- ◇沼上清掃工場の基幹改良に伴い先進的設備を導入し、CO₂排出量の削減を図る。
- ◇可燃性の廃棄物として焼却される廃棄物については、沼上清掃工場及び西ヶ谷清掃工場の2工場体制において、安定的な処理を図り、より高効率な熱回収（発電及び余剰電力の売電、場内外の余熱利用）を行う。
また、西ヶ谷清掃工場において生成される熔融スラグの利用拡大を図る。
- ◇ペットボトルについては、各地域の分別体制を再構築し、より効率的な収集を図るとともに、沼上資源循環センターのペットボトル資源化施設において資源化を行う。
- ◇減少傾向にあるし尿・浄化槽汚泥について、質及び量の変化に対応するため、既

存処理施設の統廃合を行う。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の処理体制で処理を行うため、表4に示すとおり必要な施設の整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)
1	ストックヤード 清水ストックヤード	清水ストックヤード 建設事業	600 m ²	静岡市清水区 八坂町2111番地	H30～R4
2	ごみ焼却施設 沼上清掃工場	沼上清掃工場 先進的設備導入事業	600t/日	静岡市葵区 南沼上	R1～R4 (R1～R5)
3	し尿処理施設 静岡衛生センター	し尿処理施設 再整備事業	360kL/日	静岡市葵区 東千代田	R3～R4 (R3～未定)

(整備理由)

事業番号1：保管施設新設のため

事業番号2：現有施設の老朽化のため

事業番号3：現有施設の老朽化のため

イ 合併浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済 基数（基） （平成28年度）	整備計画 基数（基）	整備計画 人口（人）	事業期間
4	環境配慮・防災ま ちづくり浄化槽 整備推進事業	9,306 基	1,418 基	3,147 人	H30～R4
5	浄化槽設置整備 事業		143 基	317 人	R1

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 6 のとおり計画支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	沼上清掃工場先進的設備導入事業(事業番号2)に係る発注支援事業	発注支援	H30
32	次期最終処分場整備事業に係る地質調査	地質調査	R1
	次期最終処分場整備事業に係る用地測量調査	測量調査	R1
	次期最終処分場整備事業に係る損失補償調査	工作物等損失補償調査	R1
	次期最終処分場整備事業に係る基本計画設計	基本計画設計	R2
	次期最終処分場整備事業に係る環境影響調査	環境影響調査	R2～R3
	次期最終処分場整備事業に係る施設実施設計	実施設計	R3

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 7 のとおり長寿命化計画支援事業を行う。

表 7 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	沼上清掃工場先進的設備導入事業(事業番号2)に係る長寿命化総合計画策定事業	長寿命化総合計画策定	H30

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

1) 清掃工場での余熱利用による発電等の実施

沼上清掃工場及び西ヶ谷清掃工場においては、焼却・熔融時に発生する余熱を利用して発電を行い、場内の電力を賄うほか、余剰電力を小売電気事業者に売電する。また、併せて、隣接する施設への温水供給等を実施する。

2) 熔融スラグの有効利用

熔融スラグの建設資材としての利用を促進することで、資源の有効利用と最終処分場の延命化を図る。

① 市公共工事での利用

熔融スラグのより一層の利用推進を図るため、市全体として熔融スラグを利用していく基本姿勢を明確にするとともに、ISO14001 に準じた「静岡市環境マネジメントシステム」の中に、静岡市熔融スラグ利用指針を制定した。今後、継続して市公共事業での利用拡大に取り組む。

② 新たな有効活用ルート の 模索

年間約 15,000 t の熔融スラグの生成が見込まれるため、市公共工事での利用だけでなく、新たな利用方法について研究を推進する。

3) 不法投棄防止対策

平日の監視パトロールや消防ヘリコプターによる高所監視、不法投棄禁止の看板設置や啓発活動、自治会・町内会などからの推薦を受けて委嘱する山間地等不法投棄監視員と協力した山間地等の不法投棄防止対策などに取り組むとともに、市民・事業者に対し、自らが所有・管理する土地に不法投棄されないよう、所有・管理する土地の清潔さを保持し、柵の設置などにより投棄者の侵入の防止に努めるよう啓発を行う。

4) 在宅医療廃棄物の処理

在宅医療廃棄物の処理については、環境省の通知に基づく処理の役割分担を基本として、医師会、歯科医師会、薬剤師会や一部の医療機関と取決書を締結した。

今後も、この取決書に基づき、注射針等は、医療機関が感染性廃棄物として処理を行い、それ以外の可燃性の廃棄物については、市が処理することとし、各関係機関と連携しながら、適正な排出・処分について広報・啓発活動を実施する。

5) 路上小動物死体の処理

路上小動物死体の処理については、市域全体を対象に本市が処理していくこととする。

6) 災害廃棄物の処理

本市では、静岡市災害廃棄物処理計画等を定めており、平成 28 年度に計画の見直しを行った。

また、大規模災害発生時には、本市だけでは発生するごみの処理に対応できない可能性があるため、収集運搬許可業者等との協力体制（協定書の締結など）、周辺市町との災害時の相互協力体制の構築などを推進する。

7) 生活排水処理の施策

生活排水の適正処理に努めるため、住民に対し生活排水処理の重要性について広報、教育活動を通じて積極的に啓発を行うとともに、下水道の整備拡充及び合併処理浄化槽の設置を進める。

また、浄化槽の適正管理などを推進するため、合併処理浄化槽の新規設置者を対象にした講習会や、浄化槽水質検査の法定受検率向上についての啓発活動等を実施する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

静岡市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて関係機関と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

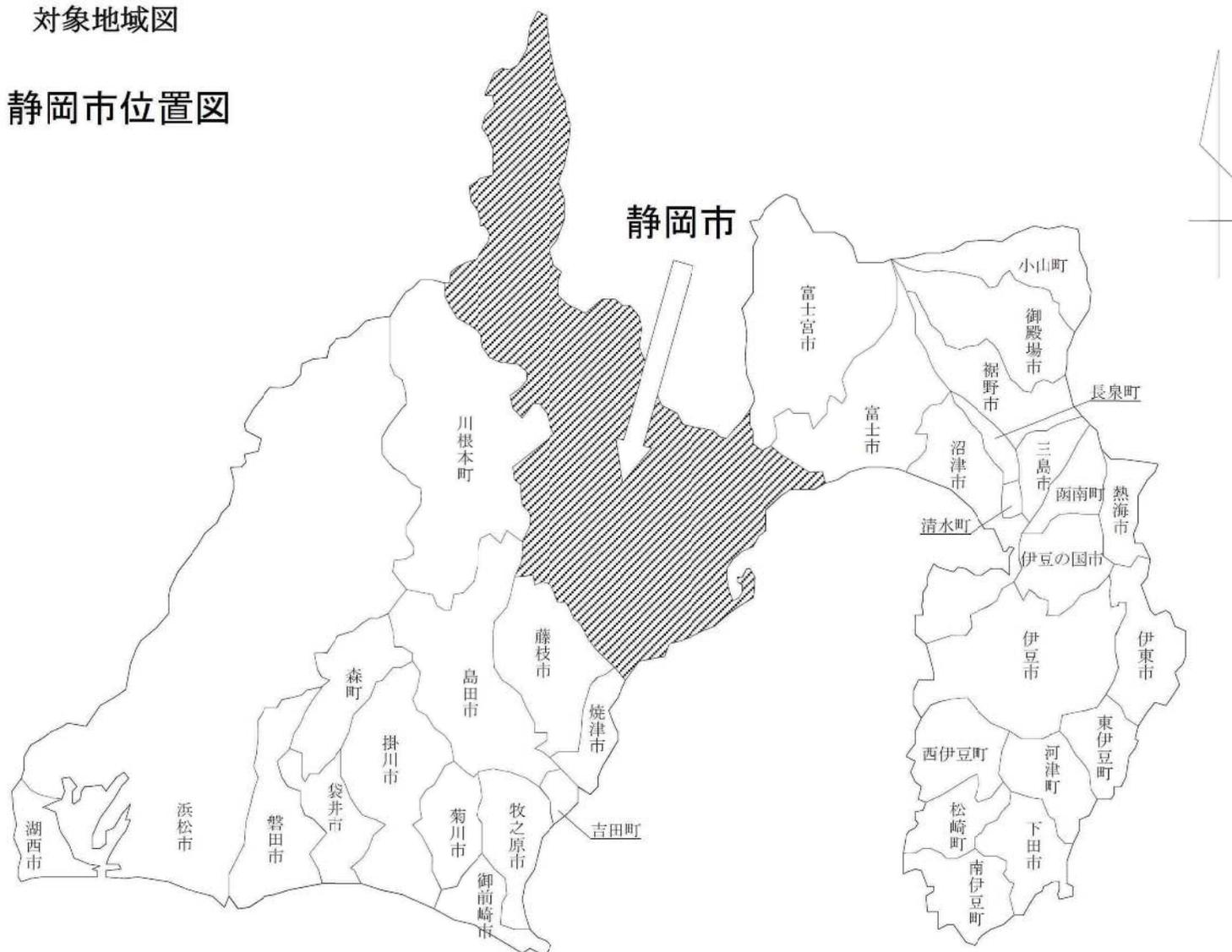
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

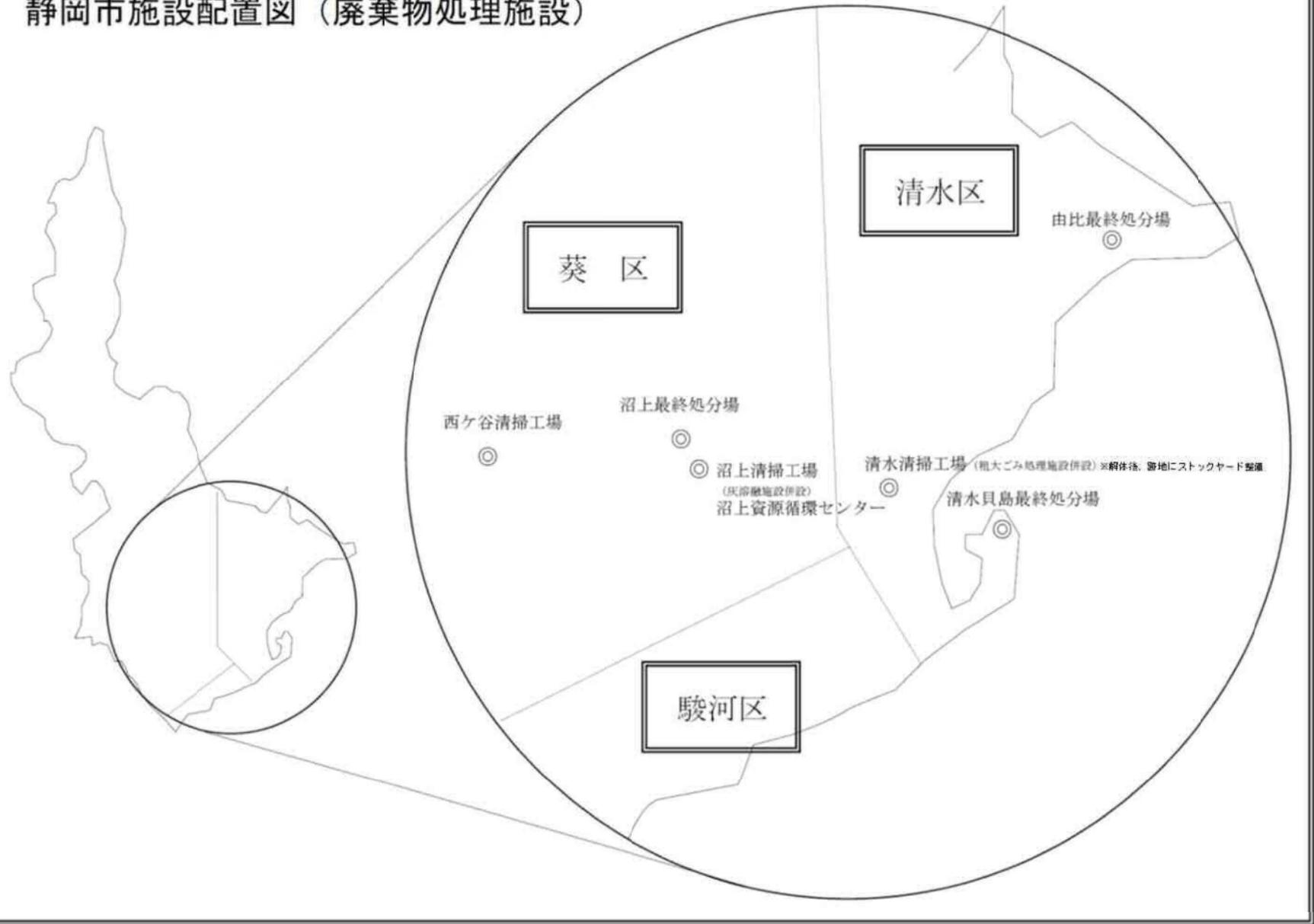
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

別添1 対象地域図

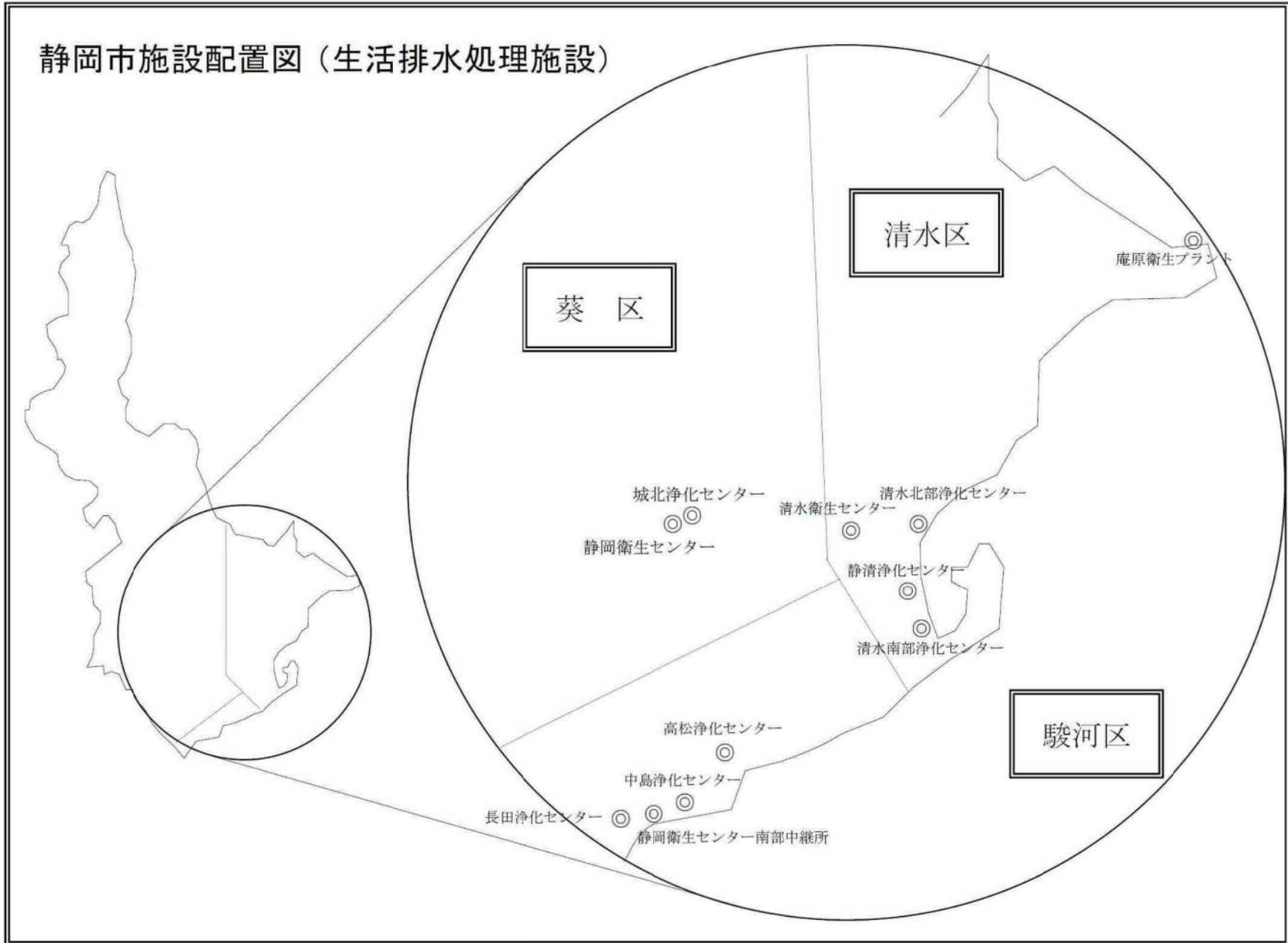
静岡市位置図



静岡市施設配置図（廃棄物処理施設）



静岡市施設配置図（生活排水処理施設）

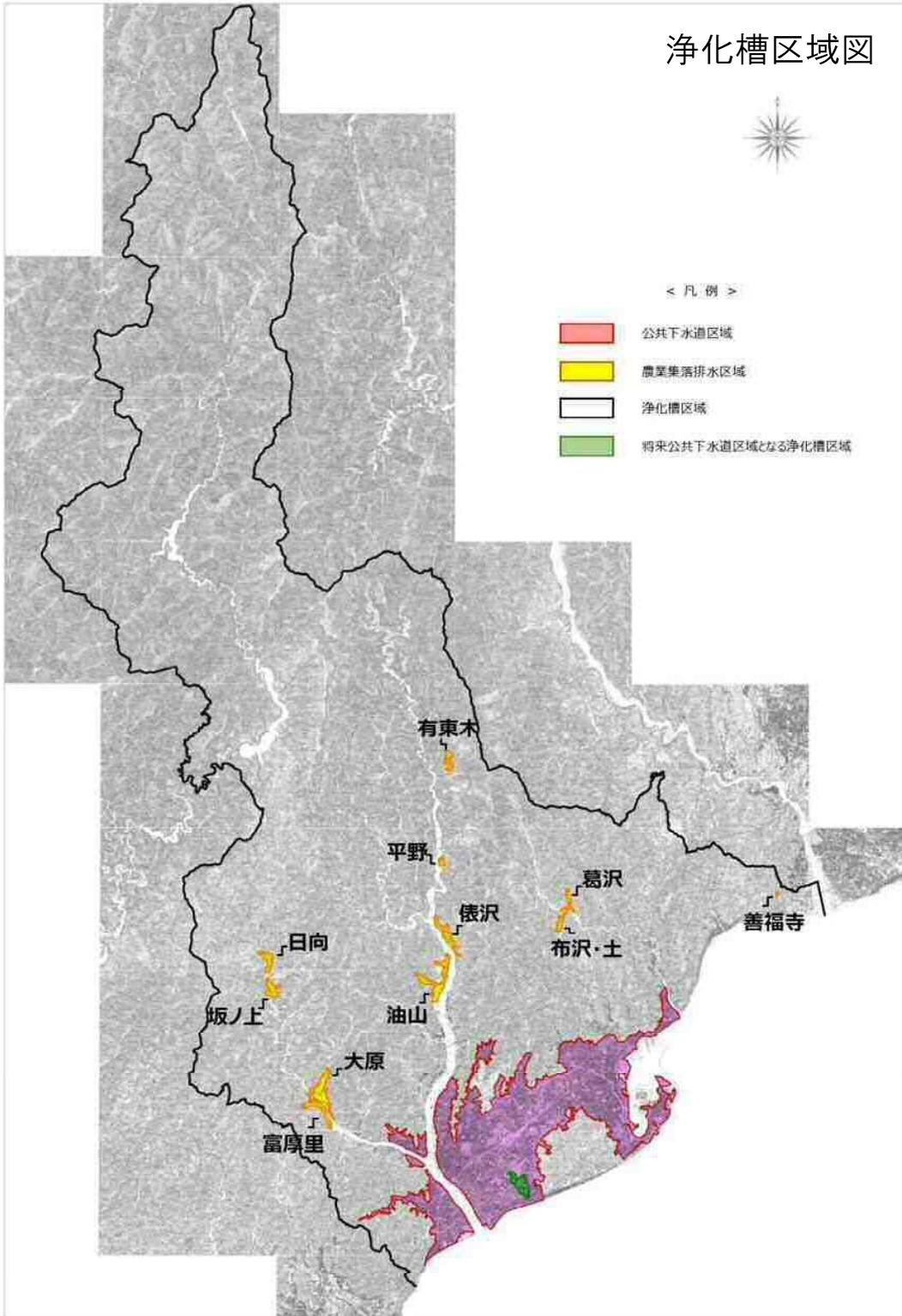


浄化槽区域図

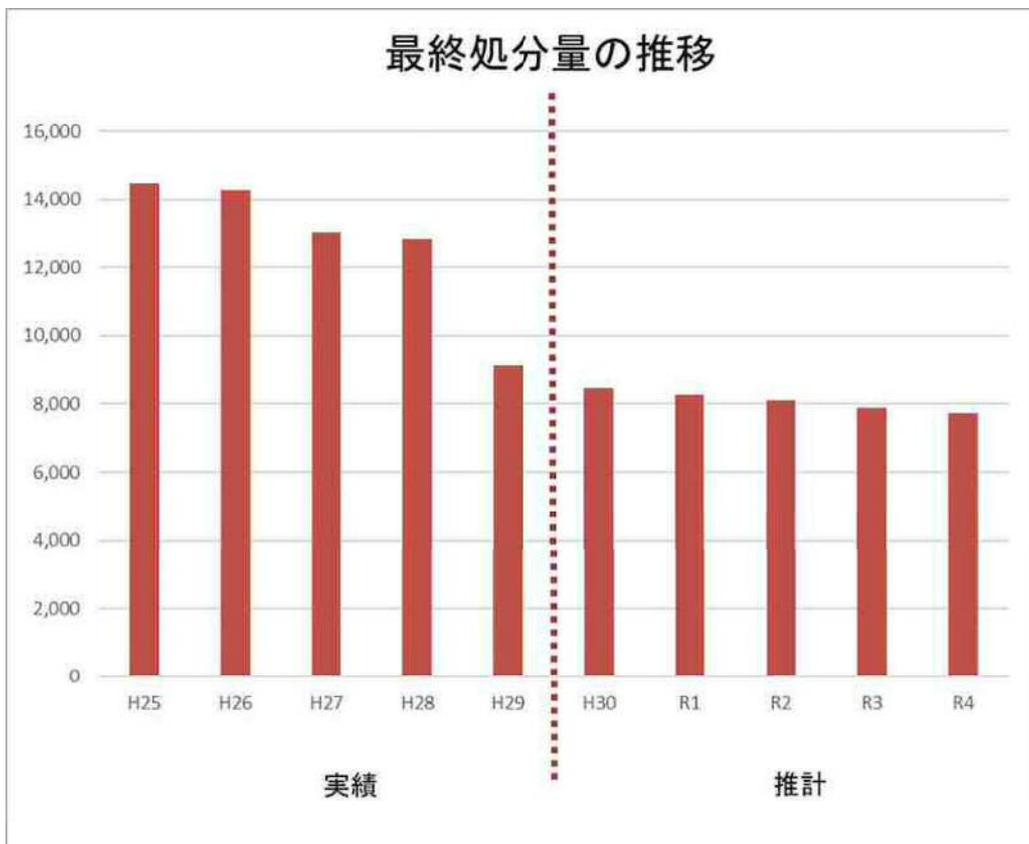
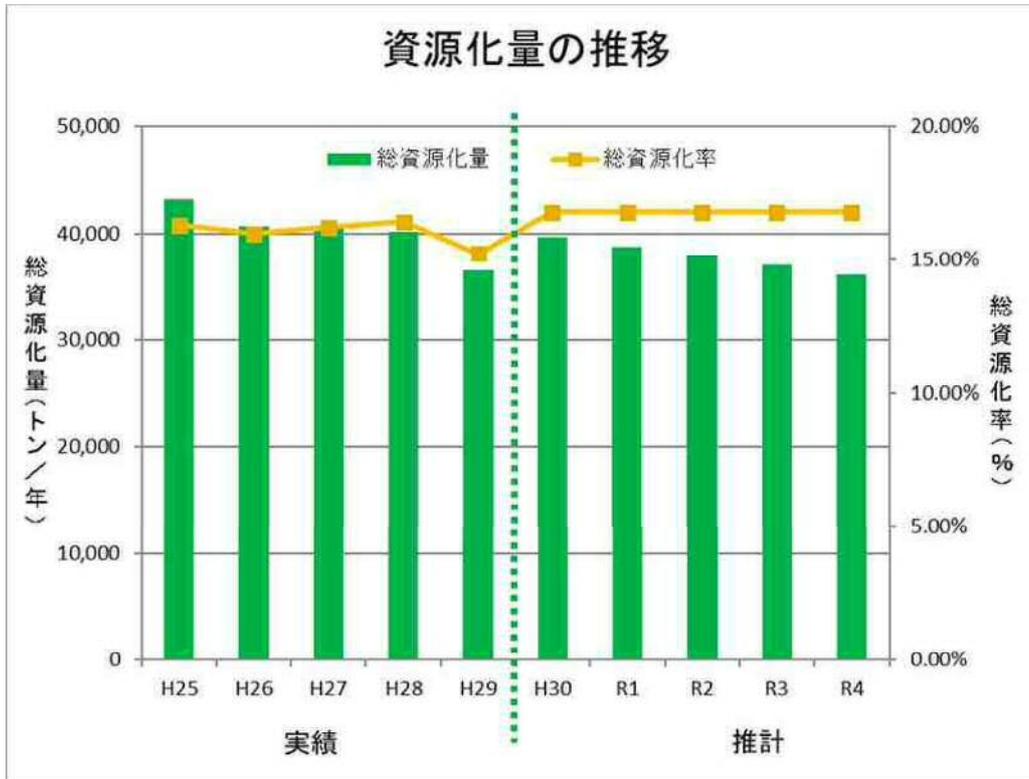


< 凡例 >

- 公共下水道区域
- 農業集落排水区域
- 浄化槽区域
- 将来公共下水道区域となる浄化槽区域



別添2 目標の設定に関するグラフ等



別添3 分別区分説明資料

①葵・駿河区

ごみの種類	方式	収集回数	区分	委託業者
可燃ごみ	集積所	週2回	直営・委託	(一財)静岡市環境公社
				(株)静岡シティクリーン
				静岡一般廃棄物処理業(協)
不燃・粗大ごみ	戸別収集 ・集積所 ※1	月1回	直営・委託 ※2	(株)静岡シティクリーン
資源ごみ (びん・缶・金属類)	集積所	月1回	委託	静岡リサイクル事業(協)
ペットボトル	拠点	週3回 ※3	委託	静岡リサイクル事業(協)
使用済小型家電	拠点	週1回 ※4	委託	(一社)清水資源リサイクル協会

※1 安倍6地区については、集積所回収

※2 安倍6地区については、委託

※3 安倍6地区については奇数月及び8月に月1回収集

※4 安倍6地区については月1回収集

②清水区

ごみの種類	方式	収集回数	区分	委託業者
可燃ごみ	集積所	週2回	委託	清水廃棄物事業(有)
				(有)物流ネット
				清水一般廃棄物処理業(協)
不燃・粗大ごみ	戸別収集	月1回	直営	
びん	集積所	月1回	委託	(一社)清水ビン収集組合
缶	集積所	月1回	委託	(一社)清水資源リサイクル協会
ペットボトル	集積所	月1回	委託	(一社)清水ビン収集組合
使用済小型家電	拠点	週1回	委託	(一社)清水資源リサイクル協会

別添4 現有処理施設の概要

本市では、中間処理施設として沼上清掃工場及び西ヶ谷清掃工場の2工場及び沼上資源循環センターに粗大ごみ資源化施設を有している。それぞれの概要を表8～表10に示す。

表8 西ヶ谷清掃工場の概要

所在地	静岡市葵区西ヶ谷 553 番地		
竣工年月	平成 22 年 3 月		
敷地面積	90,862.45 m ²		
延床面積	20,302,42 m ²		
焼却炉	500 t / 日 シャフト炉式ガス化溶融炉 (新日鉄エンジニアリング 250t/日×2基)		
附帯設備等	バグフィルター、排水処理設備、計量棟、可燃粗大ごみ切断機		
余熱利用	タービン発電機 14,000kW (一部売電を実施)、場内給湯 静岡市西ヶ谷総合運動場屋内プール、静岡市西ヶ谷資源循環体験プラザ (平成 26 年度供用開始) へ熱供給		
総事業費	18,037,210 千円		
財源内訳	国庫補助金	6,384,027 千円	
	市債	11,114,200 千円	
	一般財源	57,889 千円	
	その他特定財源	481,094 千円	

表9 沼上清掃工場の概要

所在地	静岡市葵区南沼上 1224 番地		
竣工年月	平成 7 年 7 月		
敷地面積	39,373.24 m ²		
延床面積	24,847.25 m ²		
焼却炉	600 t / 日 連続燃焼式機械炉 (NKK-ーストーカー式 200 t / 日×3基)		
附帯設備等	乾式有害ガス除去装置、バグフィルター、排水処理設備、計量棟		
余熱利用	タービン発電 8,390kW (一部売電を実施) 空気余熱器、場内給湯、暖房 静岡市ふれあい健康増進館ゆ・ら・らへ熱供給		
総事業費	27,365,003 千円		
財源内訳	国庫補助金	4,845,000 千円	
	市債	17,981,000 千円	
	一般財源	4,539,003 千円	

表10 沼上資源循環センター(粗大ごみ資源化施設)の概要

所在地	静岡市葵区南沼上 1214 番地		
竣工年月	平成 22 年 3 月 (粗大ごみ資源化施設のみ)		
敷地面積	24,454.27 m ² (全体)		
延床面積	7,955.57 m ² (全体)		
粗大ごみ破碎	100 t / 5 時間		
スラグ資源化施設	55 t / 5 時間		
ペットボトル資源化施設	5 t / 5 時間		
啓発施設	4 R の知識を学習する施設		
総事業費	3,901,006 千円		
財源内訳	国庫補助金	1,448,357 千円	
	市債	2,003,000 千円	
	一般財源	327,699 千円	
	その他特定財源	121,950 千円	

また本市では、稼働停止している中間処理施設として、清水清掃工場及び粗大ごみ処理施設を有しているほか、沼上清掃工場に併設された灰溶融施設がある。それぞれの概要を表11～表13に示す。

表11 清水清掃工場の概要

所在地	静岡市清水区八坂町 2111 番地	
	1・2号焼却炉	3号焼却炉
竣工年月	昭和50年4月	昭和63年6月
敷地面積	12,158.39 m ²	
延床面積	2,154.26 m ²	695.08 m ²
焼却炉	210 t/日 連続燃焼式機械炉 (105 t/日×2基)	75 t/日 連続燃焼式機械炉 (75 t/日×1基)
附帯設備等	乾式有害ガス除去装置、 バグフィルター、排水処理設備	乾式有害ガス除去装置、 バグフィルター、排水処理設備
総事業費	744,808 千円	598,000 千円
財源内訳	国庫補助金 182,727 千円 市 債 416,800 千円 一般財源 145,281 千円	市 債 470,800 千円 一般財源 127,200 千円
備考	平成22年3月をもって稼働停止。	

表12 清水清掃工場（粗大ごみ処理施設）の概要

所在地	静岡市清水区八坂町 2111 番地
竣工年月	昭和53年3月
敷地面積	17,884.32 m ²
延床面積	1,111.605 m ²
粗大ごみ破砕	50 t / 5時間
総事業費	324,148 千円
財源内訳	国庫補助金 137,000 千円 市 債 170,500 千円 一般財源 16,648 千円
備考	平成22年3月をもって稼働停止。

表13 沼上清掃工場（灰溶融施設）の概要

所在地	静岡市葵区南沼上 1224 番地
竣工年月	平成16年3月
敷地面積	37,617.15 m ²
延床面積	6,520.02 m ²
溶融炉	120t/日 電気式プラズマ溶融炉 (60 t / 日×2基)
附帯設備等	乾式有害ガス除去装置、バグフィルター
総事業費	6,300,000 千円
財源内訳	国庫補助金 2,452,801 千円 市 債 2,278,000 千円 一般財源 1,569,199 千円
備考	平成29年1月をもって稼働停止。

本市では、し尿処理施設及び中継施設として4施設を有している。それぞれの概要を表14～表17に示す。

表14 静岡衛生センターの概要

所在地	静岡市葵区東千代田三丁目5番1号
竣工年月	昭和42年11月
敷地面積	19,064 m ²
処理方式	直接脱水方式
処理能力	260kl/日 (40kl/時間)
総事業費	480,267千円 直接脱水分 168,096千円
財源内訳	国・県補助金 75,867千円 直接脱水分 市 債 127,000千円 市 債 124,000千円 一般財源 277,400千円 一般財源 44,096千円

表15 静岡衛生センター南部中継所の概要

所在地	静岡市駿河区下川原南3番1号
竣工年月	昭和47年1月
敷地面積	16,873 m ²
貯留能力	600kl (最大)
備考	平成11年2月より、破碎処理と攪拌を行う中継基地とした。

表16 清水衛生センターの概要

所在地	静岡市清水区堀込722番地
竣工年月	平成3年3月
敷地面積	5,003.44 m ²
処理方式	標準脱窒素処理方式
処理能力	200kl/日 (8.3kl/時間)
総事業費	2,644,398千円
財源内訳	国庫補助金 1,084,754千円 市 債 1,040,900千円 一 般 財 源 518,744千円

表17 庵原衛生プラントの概要

所在地	富士市中之郷2128番地の1
竣工年月	平成5年7月
敷地面積	3,977.25 m ²
処理方式	高負荷脱窒素膜分離方式
処理能力	76.9kl/日
総事業費	1,910,569千円
財源内訳	国庫補助金 487,656千円 市 債 1,198,300千円 一 般 財 源 224,612千円

本市では、最終処分場として沼上最終処分場、清水貝島最終処分場及び由比最終処分場の3処分場を有している。それぞれの概要を表18～表20に示す。

表18 沼上最終処分場の概要

所在地	静岡市葵区北沼上 387 番地の 1
竣工年月	平成 2 年 3 月
埋立開始年月	平成 2 年 4 月
総面積	150,328 m ²
埋立面積	36,000 m ²
埋立容量	750,000 m ³
埋立対象	焼却灰及び不燃物（破碎処理後）
総事業費	3,715,621 千円
財源内訳	国庫補助金 1,110,290 千円 市 債 2,036,000 千円 一般財源 569,331 千円

表19 清水貝島最終処分場の概要

所在地	静岡市清水区三保地先
竣工年月	平成元年 3 月
埋立開始年月	平成元年 6 月
総面積	22,000 m ²
埋立面積	19,000 m ²
埋立容量	246,000 m ³
埋立対象	焼却灰及び不燃物
総事業費	4,009,305 千円
財源内訳	国庫補助金 1,953,363 千円 市 債 1,562,600 千円 一般財源 493,342 千円

表20 由比最終処分場の概要

所在地	静岡市清水区由比東山寺 183 番地
竣工年月	平成 3 年 3 月
埋立開始年月	平成 3 年 4 月
総面積	15,119 m ²
埋立面積	6,050 m ²
埋立容量	42,200 m ³
埋立対象	し尿残渣
総事業費	342,595 千円
財源内訳	国庫補助金 98,844 千円 市 債 180,800 千円 一般財源 62,951 千円

様式集

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成29年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	静岡市	(2) 地域内人口 (平成29年3月31日現在)	707,173 人	(3) 地域面積	1,411.90 km ²
(4) 構成市町名	静岡市	(5) 地域の要件	人口 面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村	半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和5年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	75,470 t	73,716 t	71,247 t	70,749 t	70,373 t	61,450 t (-12.7%)
	1事業所当たりの排出量 (kg/事業所)	1,906 kg	2,015 kg	1,948 kg	1,934 kg	1,898 kg	1,657 kg (-12.7%)
	生活系 総排出量 (トン)	175,751 t	172,992 t	166,428 t	163,902 t	159,621 t	136,526 t (-14.5%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	233 kg	231 kg	222 kg	220 kg	215 kg	192 kg (-10.7%)
	合計 事業系生活系排出量合計 (トン)	251,221 t	246,708 t	237,675 t	234,651 t	229,994 t	197,976 t (-13.9%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	7,892 t (3.1%)	7,217 t (2.9%)	7,047 t (3.0%)	7,219 t (3.1%)	6,929 t (3.0%)	4,604 t (2.3%)
	総資源化量 (トン)	47,374 t (17.5%)	43,173 t (16.3%)	40,693 t (16.0%)	40,602 t (16.2%)	40,170 t (16.4%)	34,879 t (16.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MW)	116,056 MWh	113,029 MWh	108,586 MWh	106,803 MWh	107,025 MWh	94,410 MWh
減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	209,366 t (83.3%)	207,041 t (83.9%)	199,635 t (84.0%)	196,579 t (83.8%)	191,449 t (83.3%)	167,668 t (84.7%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	14,417 t (5.7%)	14,477 t (5.9%)	14,283 t (6.0%)	13,023 t (5.5%)	12,836 t (5.6%)	7,521 t (3.8%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1を参照)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力または埋立容量	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	竣工予定年月	処理能力(単位)		
ごみ処理施設 (熱回収施設)	沼上清掃工場	市	連続燃焼式ストーカ炉	有	600t/日	H7.7	R5.9	更新(施設老朽化のため)	連続燃焼式ストーカ炉		600t/日	
	西ヶ谷清掃工場	市	シフト炉式直接溶融炉	有	500t/日	H22.4	未定					
	清水清掃工場 (H22.3稼働停止)	市	連続燃焼式機械炉	有	1・2号焼却炉: 210 t/日	S50.4	R2.3	廃止(西ヶ谷清掃工場の稼働に伴い廃止)				
無				3号焼却炉: 75 t/日	S63.6							
灰溶融施設	沼上清掃工場	市	電気式ガラス溶融炉	有	溶融炉:120t/日	H16.3		休止(H29.1灰溶融処理を西ヶ谷清掃工場へ一元化したため)				
マテリアルリサイクル推進施設	沼上資源循環センター	市	不燃粗大:破砕・選別	有	100t/5h	H22.4	未定					
		市	ペット:圧縮・梱包	有	5t/5h	H23.5	未定					
		市	スラグ:加工	無	55 t/5h	H23.5	未定					
		市	啓発施設	有	啓発活動の推進	H23.5	未定					
	西ヶ谷清掃工場 ストックヤード	市	スラグ及び資源ごみ	有	1,600m ³	H25.3	未定					
	清水ストックヤード	市						新設(リサイクル推進及び災害対策のため。本施設は清水清掃工場解体跡地へ整備予定)	保管等	R5.3	600m ³	
清水清掃工場 (H22.3稼働停止)	市	不燃粗大:破砕	有	50 t/5h	S53.3	R2.3	西ヶ谷清掃工場の稼働に伴い廃止					
最終処分場	沼上最終処分場	市	セル方式	有	750,000m ³	H2.4	R7.11	埋立完了				
	清水貝島最終処分場	市	片押し工法	有	246,000m ³	H1.6	R7.11	埋立完了				
	由比最終処分場	市	セル方式	有	42,200m ³	H3.4	R7.11	埋立完了				
	次期最終処分場	市						新設(現有処分場の埋立が完了するため)	未定	R8.3	200,000m ³	
し尿処理施設	静岡衛生センター	市	直接脱水方式	有	260kL/日	S42.11	R6.3	更新(し尿処理施設を統合するため)	直接脱水方式		360kL/日	
	静岡衛生センター南部中継所	市	破砕・攪拌	無	(最大貯留能力)600kL	S47.1	R7.3	廃止(し尿処理施設を統合するため)				
	清水衛生センター	市	標準脱窒素処理方式	有	200kL/日	H3.3	未定	廃止(し尿処理施設を統合するため)				
	庵原衛生プラント	市	高負荷脱窒素膜分離方式	有	76.9kL/日	H5.7	未定					

※計画地域内の施設の状況を地図上に示したものを添付した。(別添1参照)

4 生活排水処理の現状と目標

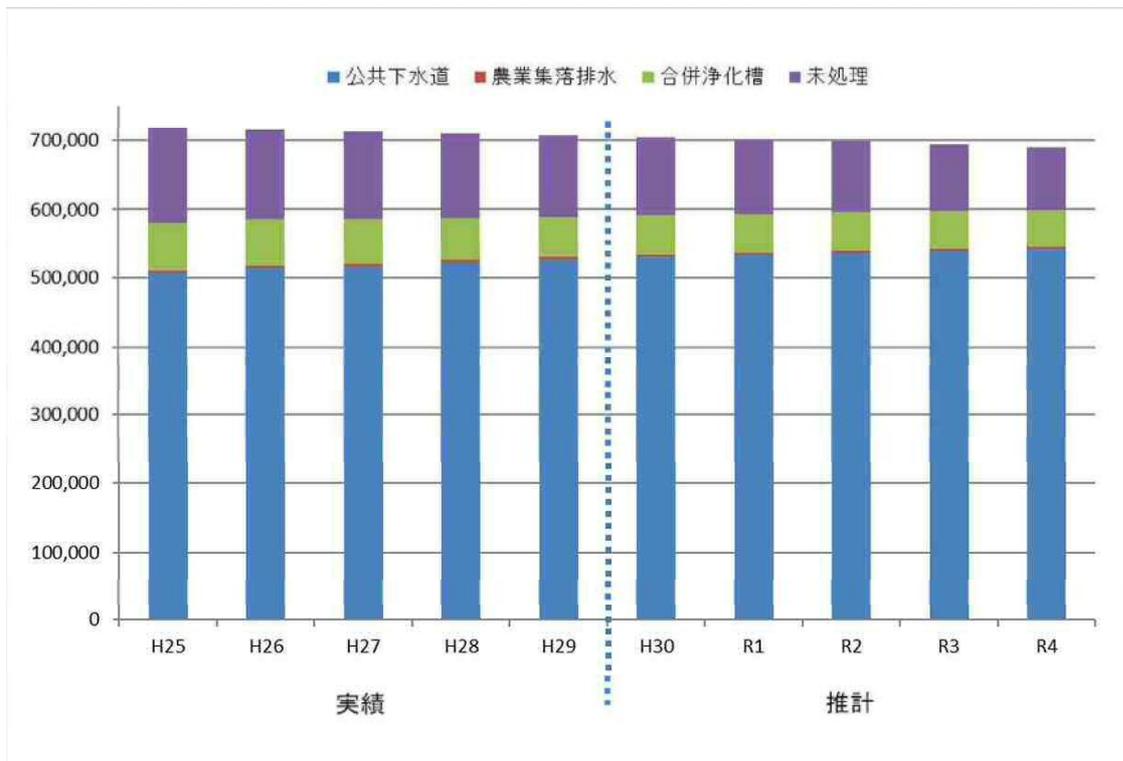
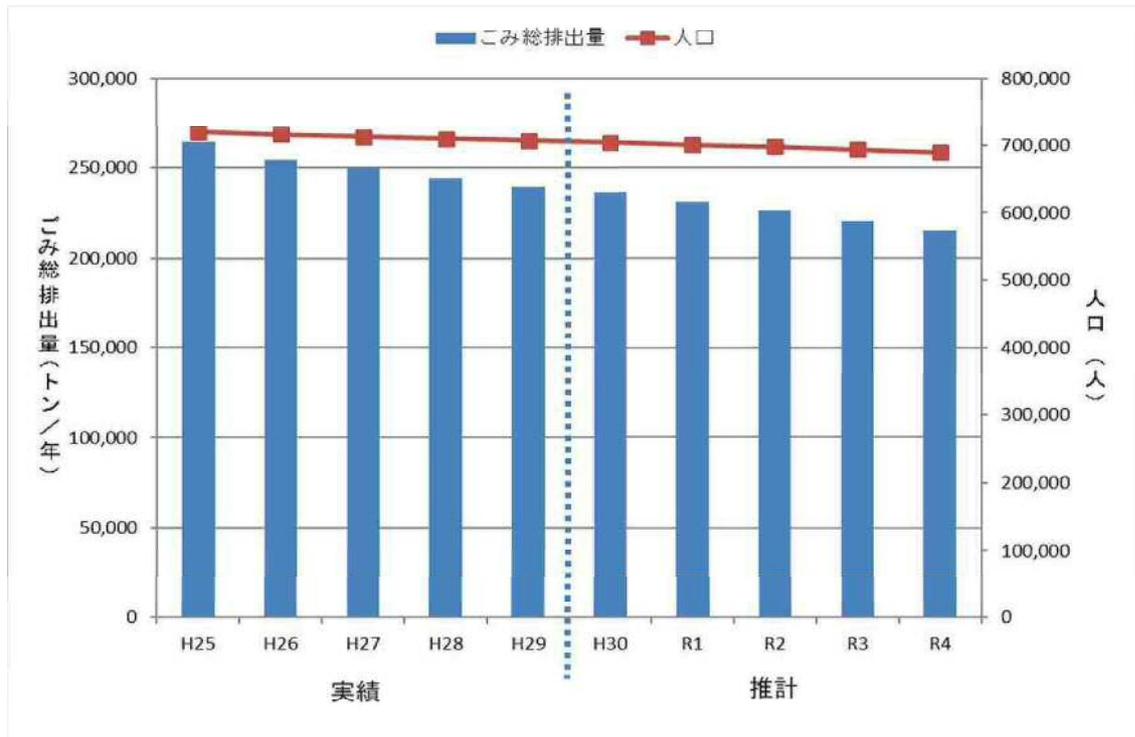
指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和5年度
総人口		721,957	719,329	713,564	710,192	707,173	685,567
公共下水道	汚水衛生処理人口	495,468	507,537	515,150	517,648	526,461	545,221
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	68.6%	70.6%	72.2%	72.9%	74.4%	79.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,173	3,226	3,725	3,780	3,469	2,715
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	74,269	69,472	66,751	65,260	59,236	53,126
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	10.3%	9.7%	9.4%	9.2%	8.4%	7.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	149,047	139,094	127,938	123,504	118,007	84,505

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容(平成28年度)			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業	静岡市	9,306基	32,640人	H1.4	1,418基	3,147人	R4	
浄化槽設置整備事業					143基	317人	R1	

添付資料1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成29年度）

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）							
				単位	開始	終了	H30	R1	R2	R3	R4	H30	R1	R2	R3	R4		
○再生利用に関する事業							945,640	236,390	499,250	0	0	210,000	815,842	236,390	369,452	0	0	210,000
清水ストックヤード建設事業	1	静岡市	600	m ²	H30	R4	945,640	236,390	499,250	0	0	210,000	815,842	236,390	369,452	0	0	210,000
○エネルギー回収等に関する事業							6,148,000	0	15,550	2,759,250	1,094,450	2,278,750	5,040,200	0	5,800	2,068,800	693,800	2,271,800
沼上清掃工場先進的設備導入事業	2	静岡市	600	t/日	R1	R4 (R5)	6,148,000		15,550	2,759,250	1,094,450	2,278,750	5,040,200		5,800	2,068,800	693,800	2,271,800
○浄化槽に関する事業							537,110	101,983	89,623	115,168	115,168	115,168	460,618	84,530	83,114	97,658	97,658	97,658
環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業	4	静岡市	1,418	基	H30	R4	511,878	101,983	64,391	115,168	115,168	115,168	435,386	84,530	57,882	97,658	97,658	97,658
浄化槽設置整備事業	5	静岡市	143	基	R1	R1	25,232	0	25,232	0	0	0	25,232	0	25,232	0	0	0
○施設整備に関する計画支援事業							163,429	6,303	28,550	47,795	80,781	0	163,429	6,303	28,550	47,795	80,781	0
沼上清掃工場先進的設備導入事業に係る発注支援事業	31	静岡市			H30	H30	6,303	6,303					6,303	6,303				
次期最終処分場整備事業に係る地質調査	32	静岡市			R1	R1	11,400		11,400				11,400		11,400			
次期最終処分場整備事業に係る用地測量調査	32	静岡市			R1	R1	15,000		15,000				15,000		15,000			
次期最終処分場整備事業に係る損失補償調査	32	静岡市			R1	R1	2,150		2,150				2,150		2,150			
次期最終処分場整備事業に係る基本計画設計	32	静岡市			R2	R2	33,363			33,363			33,363			33,363		
次期最終処分場整備事業に係る環境影響調査	32	静岡市			R2	R3	30,588			14,432	16,156		30,588			14,432	16,156	
次期最終処分場整備事業に係る施設実施設計	32	静岡市			R3	R3	64,625				64,625		64,625				64,625	
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業							7,719	7,719	0	0	0	0	7,719	7,719	0	0	0	0
沼上清掃工場先進的設備導入事業に係る長寿命化総合計画策定事業	41	静岡市			H30	H30	7,719	7,719					7,719	7,719				
合計							7,801,898	352,395	632,973	2,922,213	1,290,399	2,603,918	6,487,808	334,942	486,916	2,214,253	872,239	2,579,458

地域の循環型社会形成推進に向けた施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度		
発生抑制、再利用の推進に関するもの	11	情報の共有化、意識啓発・環境教育の推進	積極的な情報提供、啓発施設を活用した環境教育の実施	市	継続	継続		事業実施						
	12	生活系ごみの減量化	市民の「3切り」の推進、集団資源回収の奨励	市	継続	継続		事業実施						
	13	生活系ごみ有料化の検討	ごみの減量、受益者負担の明確化等の観点による生活系ごみの有料化の検討	市	継続	継続		検討						
	14	事業系ごみの減量化・資源化の推進	適正排出・分別の徹底、資源化の推進	市	継続	継続		事業実施						
	15	事業系ごみ処理手数料の見直し	概ね3年ごとに手数料見直しの実施	市	継続	継続		見直し						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	ごみ収集方法等一元化の検討	地域で異なる収集方法等の一元化を検討	市	継続	継続		検討						
	22	本市が処理する産業廃棄物の品目の見直し	本市が処理する産業廃棄物の品目の検討	市	継続	継続		検討						
処理施設の整備に関するもの	1	清水ストックヤード建設事業	清水清掃工場解体・清水ストックヤード建設	市	H30	R4	○	工場棟解体	粗大棟解体				ストックヤード建設	
	2	沼上清掃工場先進的設備導入事業	先進的設備導入	市	R1	R4 (R5)	○			1炉目施工	2炉目施工	3炉目施工	3炉目については単費で整備する。	
	3	し尿処理施設再整備事業	し尿処理施設の統廃合に伴う施設整備	市	R3	R4 (未定)						1期工事		
	4	環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業	合併処理浄化槽の設置	市	H30	R4	○	合併処理浄化槽整備						
	5	浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置	市	R1	R1	○	合併処理浄化槽整備						
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	沼上清掃工場先進的設備導入事業に係る発注支援事業	発注支援事業	市	H30	H30	○	発注支援						
	32	次期最終処分場整備事業に係る計画支援事業	地質調査、測量調査、工作物等損失補償調査、基本計画設計、環境影響調査、実施設計	市	R1	R3	○	地質調査	測量調査	環境影響調査	基本計画設計	実施設計		
施設整備に係る長寿命化総合計画策定支援に関するもの	41	沼上清掃工場先進的設備導入事業に係る長寿命化総合計画策定事業	長寿命化総合計画の策定	市	H30	H30	○	長寿命化総合計画策定						
その他	51	各清掃工場における発電等	焼却・溶融時に発生する余熱を使用した発電及び温水供給の実施	市	継続	継続		事業実施						
	52	溶融スラグの有効利用	有効利用の拡大の推進	市	継続	継続		事業実施						
	53	不法投棄防止対策	3者の協働による不法投棄対策の強化	市	継続	継続		事業実施						
	54	在宅医療廃棄物の処理	医療機関と連携した適正な排出・処理についての広報・啓発	市	継続	継続		事業実施						
	55	路上小動物死体の処理	路上小動物死体の処理	市	継続	継続		事業実施						
	56	災害廃棄物の処理	計画の見直し及び収集運搬許可業者等との協力体制の構築及び推進	市	継続	継続		事業実施						
	57	生活排水処理	生活排水の適正処理のための広報・啓発活動等	市	継続	継続		事業実施						

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名

静岡県

(1) 事業主体名	静岡市
(2) 施設名称	清水ストックヤード
(3) 工 期	平成30年度 ～ 令和4年度
(4) 施設規模	600㎡
(5) 処理方式	保管等
(6) 地域計画内の役割	資源保管、災害時の一時保管場所等
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	不燃・粗大ごみ、古紙類、びん、缶、小型家電等の資源物及び災害廃棄物等
-------------	------------------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 事業計画額	945,640千円
------------	-----------

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名

静岡県

(1) 事業主体名	静岡市
(2) 施設名称	沼上清掃工場
(3) 工期 (全体工期)	令和1年度～令和4年度 (令和1年度～令和5年度)
(4) 施設規模	処理能力 600 t/日 (200 t/日×3炉)
(5) 形式及び処理方式	連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電（熱回収）の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率10.3%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱利用率 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	ごみ焼却施設の基幹的設備の改修を行い、長寿命化を図るとともに、従来通り清掃工場内やふれあい健康増進館ゆららで熱利用するほか、新たに沼上資源循環センターにおいて発電電力を活用する。
(8) 廃焼却施設 解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額 (全体事業費)	6,148,000千円 (7,663,750千円)
-----------------------	------------------------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	静岡市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	整備計画の方針に基づき、合併処理浄化槽の整備を推進する。
(4) 事業期間	平成30年度 ～ 令和4年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3（1）ア（ウ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 460,618千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 435,386千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	902基 (2,002人分)	221,056千円	255,535千円	221,056千円
6～7人槽	519基 (1,152人分)	183,079千円	217,924千円	183,079千円
8～10人槽	140基 (310人分)	56,483千円	63,651千円	56,483千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合計	1,561基 (3,464人分)	460,618千円	537,110千円	460,618千円

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	902基	221056千円	255535千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6～7人槽	519基	183079千円	217924千円	6～7人槽	0基	0千円	0千円
8～10人槽	140基	56483千円	63651千円	8～10人槽	0基	0千円	0千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円	11～15人槽	0基	0千円	0千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円	16～20人槽	0基	0千円	0千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円	21～25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26～30人槽	0基	0千円	0千円
				31～40人槽	0基	0千円	0千円
				41～50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(単独転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	185

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
36763千円		36762千円	28604千円	102129千円
合計73525千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
89842千円		12287千円		102129千円
()基		(185)基		

人槽区分	6~7人槽
基数	207

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
51667千円		51666千円	32370千円	135703千円
合計103333千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
119526千円		16177千円		135703千円
()基		(207)基		

人槽区分	8~10人槽
基数	27

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
9061千円		9062千円	6043千円	24166千円
合計18123千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
21826千円		2340千円		24166千円
()基		(27)基		

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基		()基		

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基		()基		

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基		()基		

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基		()基		

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	45

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
8840千円		8839千円	5875千円	23554千円
合計17679千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
23554千円				23554千円

人槽区分	6~7人槽
基数	20

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
4761千円		4761千円	2475千円	11997千円
合計9522千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
11997千円				11997千円

人槽区分	8~10人槽
基数	6

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2055千円		2055千円	1125千円	5235千円
合計4110千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
5235千円				5235千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽 213基、7人槽 154基、10人槽 69基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽 33基、7人槽 4基、10人槽 4基	他の市町村からの転入者が家屋を新築し合併処理浄化槽を設置する	
5人槽 15基、7人槽 11基	下水道区域から転居して新築をする	
5人槽 180基、7人槽 62基、10人槽 19基	集合住宅から転居して新築をする	
5人槽 231基、7人槽 61基、10人槽 15基	その他	・2019年度の制度改正に伴う経過措置として平成30年度の現要綱(平成30年3月30日施行)を適用 ・平成30年度実績基数

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	672

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
61661千円		68191千円		129852千円
合計129852千円				

対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
				129852千円

人槽区分	6~7人槽
基数	292

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
34490千円		35734千円		70224千円
合計70224千円				

対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
				70224千円

人槽区分	8~10人槽
基数	107

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
16805千円		17445千円		34250千円
合計34250千円				

対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計
				34250千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	合計

人槽区分	21～30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31～50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

計画支援概要

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	静岡市	
(2) 事業目的	沼上清掃工場整備のため	
(3) 事業名称	沼上清掃工場先進的設備導入事業に係る 発注支援事業	沼上清掃工場先進的設備導入事業に係る 長寿命化総合計画策定事業
(4) 事業期間	平成30年度	平成30年度
(5) 事業概要	発注支援事業	長寿命化総合計画策定支援事業
(6) 事業計画額	6,303千円	7,719千円

計画支援概要

都道府県名

静岡県

(1) 事業主体名	静岡市					
(2) 事業目的	次期最終処分場整備のため					
(3) 事業名称	次期最終処分場整備事業に係る地質調査	次期最終処分場整備事業に係る用地測量調査	次期最終処分場整備事業に係る損失補償調査	次期最終処分場整備事業に係る基本計画設計	次期最終処分場整備事業に係る環境影響調査	次期最終処分場整備事業に係る施設実施設計
(4) 事業期間	令和1年度	令和1年度	令和1年度	令和2年度	令和2年度～令和3年度	令和3年度
(5) 事業概要	地質調査	測量調査	工作物等 損失補償調査	基本計画設計	環境影響調査	実施設計
(6) 事業計画額	11,400千円	15,000千円	2,150千円	33,363千円	30,588千円	64,625千円